

「学校配置の見直しについて」説明会 質疑応答要旨（田島小学校）

実施日時：平成 26 年 6 月 14 日（土）10：30～11：55

参加者数：14 人

出席者：（生野区役所）清野区長、竹沢副区長、北邑教育振興担当課長
（教育委員会事務局）川口学校適正配置担当課長
（学校）中村田島小学校長

統廃合の必要性やめざす方向性に関する質問・意見

1 1 学年 1 学級では子どもは人間関係等の面がしんどいし、保護者も P T A 活動をするのも人数が少なくさびしい印象がある。また、幼稚園・保育所から進学する子どもの保護者の多くは、どこに住むかを考えた時に児童の多い小学校区を選ぶ。児童が多い方が子どもも楽しいだろうし、親も安心する。クラス替えができることで 1 年間人間関係等がしんどくても次の年に改善できる。

2 トラブルがあるとなかなか解消しにくいとかイベント開催に支障があるので、全学年 2 学級くらいの規模が望ましいとは思いますが、歴史のあるまちなので統廃合はなかなか難しいとも思う。この地域はもう少し人口が増える可能性があると考えているが、バスの本数が少なくなってきたりしているので新しく住もうとする人はためらってしまう。そういう状況を打開するための交通機関等の取組等の中で統廃合も考えてほしい。

（区長）

今里筋の交通機関については、生野区として区政会議で議論していただくことが大阪市全体に対するアピールになると考えています。

区西側エリアすべての地域で同じ議論ができるとは考えていませんが、西側エリアは戦前あたりから小さい家に何人も住んでおられたのが、子どもが成人して転出した結果、今ではお年寄りが多く住んでおられ、まとまった土地が少ないのでファミリー型の集合住宅が建ちにくい状況です。行政もさまざまな取組は行っていますが今後 10 年～15 年でその状況が解消されるのは難しいと考えています。

統合の結果、あまりに規模の大きな学校になると、まちづくりが進んで子どもの数が増えた時に、教室が足りなくなって子どもが収容できない可能性等の問題点が出てきます。適正な学校規模の目安である 1 学年 2 学級以上を安定的に確保できる 1 学年 50 人くらいの規模が維持できるのであれば、子どもの数が増えても柔軟に対応できると考えています。

3 古い家屋の建て替え等が進まないので人口増につながらない。きっかけがあれば開発が進むと思う。

（区長）

まちづくりについては、区役所の仕事なので頑張って取り組んでいきます。

- 4 小学校の指定校変更を実施すると、ある地域の児童は必ず指定校変更するというような状況になって、結局は校区の見直しが必要になってくるのではないか。

(区長)

大規模な学校と小規模な学校が隣り合っている時には校区変更は有効ですが、区西側エリアは全ての小学校が小規模校でありこの方法は必ずしも有効な方法とはなりません。また、一番新しい小学校でも創立 70 年以上でまちとしての一体性があるので、校区を区切るとまちのあり方にも影響が出ます。そのため、ひとつの校区はひとつのかたまりとして話し合っていたいただきたいと思いますが、意見交換を進めていく中で校区を割るという意見が支持されるのであれば、対応していきます。

- 5 母校がなくなるのはさびしいが、今の子どもが楽しく過ごすのが一番重要なので、小学校がなくなっても 2 クラス以上になるようにしてほしい。

- 6 田島の人口が減るのは交通アクセスの問題があるからである。これを解決してから統廃合を考えてほしい。

統廃合の進め方に関する質問・意見

- 7 統廃合はしてもらいたい。統廃合の時期はどれくらいになるのか。

(副区長)

資料に最短の場合のモデルスケジュールをお示ししていますが、校舎の増設等が必要であれば時間もかかり、その他にも新たな環境への移行に向けて検討しなければならないことがたくさんあります。また、いきなり 2 つの学校が一緒になると子どもへの影響も大きいので、2～3 年かけて交流を深めていく等の取組も必要になってくることを考えると、最短で 4 年後くらいになると考えていますが、時期が決まっているというわけではありません。

統廃合後のあり方に関する質問・意見

なし

その他の質問・意見

- 8 学校配置の見直しと学校選択制との関連を教えてください。

(区長)

学校選択制は、学校の先生や地域の方が頑張って特色ある魅力的な学校をつくって、この学校へ行きたい、行かせたいということを実現する制度ですが、今の生野区の現状では、学校の特色ではなく規模や通学距離で選択が起きてしまうのではないかとということで、学校選択制本来の目的が

達成できないと考えています。

そのため、本来は区内全域で同時に選択制を導入すべきところ、西側エリアは先に学校配置を見直す必要があるため、まずは東側エリアで学校選択制を導入することとしました。

中学校ではさらに、進学先に行いたい部活動がないことによる指定校変更ができる制度を、小学校については通学距離の短さによる指定校変更を入学時に限って認める制度を、どちらも平成 27 年度から実施します。

最終的には小学校・中学校とも競い合っただけ魅力ある学校づくりをすすめ、教育内容によって学校選択していただける形が望ましいと考えています。

- 9 学校選択制の環境を整えるということだが、それは児童数をそろえて学校間の児童数の格差を少なくするということか。

(区長)

極端に子どもが少ないという状況がなくなれば、学校選択制を導入して魅力ある学校づくりに向け競って欲しいと思います。

- 10 学校選択制導入に向けた環境づくりをしたくても、この校区では厳しいのではないか。導入の環境づくりをまず行うのであれば学校選択制が導入されるのはかなり先になるのではないかと思う。

(区長)

大規模開発は難しいですが、土地のオーナー等に長屋の耐震化や活用されていない土地の有効な活用法について話をお聞きする等、ひとつひとつの土地は小さくともある程度まとまって形にしていく方向で、諦めず地道に取り組を進めていきたいと思っています。

(副区長)

昨年度はある小学校で新入学者数が少なくなりそうだという噂で、通学区域の学校への入学を避ける方が例年に比べて大幅に増加するといった状況もみられました。そのような事態が起こりうる状況は適切ではないので、学校配置の見直しを進め、学校選択制の趣旨が浸透した段階で導入を検討してもいいと考えています。

- 11 指定校の変更をするなら、この地域の人はどちらの学校にでも行けるという制度にすれば、児童が分散して増えていくのではないかと思う。

(区長)

指定校変更のニーズが高かったので指定校変更基準の拡大を実施していきませんが、進学先中学校をどうするのかという問題も出てきます。

小学校区全体を見渡してそういうご意見が出るのであれば、対応を検討していきます。

- 12 指定校変更で小学校を変更したら、進学する中学校はその小学校の進学先の中学校になるようにしてほしい。

(区長)

進学先中学校についての課題は、制度上、区においては裁量の余地はありませんが、今後の検討課題であると考えています。

指定校変更は、本来の通学区域校を変更するのにやむを得ない事情がある場合にのみ認められる

という制度趣旨から、本来の通学区域にいる児童生徒の空き人数の範囲内で受入れできる制度になっています。